

山江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月9日（火）午前9時03分から午前9時40分
2. 開催場所 山江村役場 2階大会議室
3. 出席委員（12名）

農業委員	6名
推進委員	6名
4. 欠席委員（3名）

農業委員	2名
推進委員	1名
5. 議事日程
 - 日程1 開会（事務局長）
 - 日程2 会長挨拶（会長）
 - 日程3 諸般事情報告
 - 日程4 議事録署名委員の指名について
 - 日程5 議第19号農地法第3条の規定による、許可申請に対する意見決定について
 - 日程6 議第20号農地法第3条の規定による、許可申請に対する意見決定について
 - 日程7 議第21号山江村農用地利用集積等促進計画（第5次）に対する意見決定について
 - 日程8 その他
 - 日程9 今後の行事
 - 日程10 閉会（会長）
6. 農業委員会事務局職員 事務局長

7. 会議の概要

事務局長	<p>それでは、ご起立願います。一同、礼。御着席ください。</p> <p>山江村農業委員会における農業委員の総数は8名で、本日の出席委員は、6名であり、山江村農業委員会総会規則第8条の定足数に達しておりますので、総会の成立を宣言いたします。</p> <p>それでは只今より、令和8年6月期の農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程2「会長挨拶」会長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。次に日程3「諸般事情報告」となっております。農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局長	<p>特になければ次に入りたいと思います。次の日程4「議事」に入ります。日程4以降につきましては、会長にて議事進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。これより、議事に入ります。まず、日程4議事録署名委員の指名について。山江村農業委員会総会規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長が会議において指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。今回の議事録署名委員は5番農業委員、6番農業委員をお願いいたします。</p>
会長	<p>次に日程5、議題19号「農地法第3条規定による、許可申請に対する意見決定について」を議題とします。それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>それでは、議第19号について説明いたします。総会資料の1ページをお開きください。議題19号「農地法第3条規定による、許可申請に対する意見決定について」農地法第3条の規定による別紙の許可申請があったので意見決定のため審議を求め。令和8年6月9日提出、山江村農業委員会会長。2ページをお開きください。農地法第3条の規定による所有権移転許可申請書の内容でございます。(申請内容につ</p>

	<p>いて説明)。3 ページが申請書の写しとなっております。4 ページから5 ページに位置図、及び現況写真を添付しております。農地法第 3 条第 2 項各号判断につきましては、6 ページの調査書のとおりとなっております。なお、現地調査につきましては、譲受人の方、担当農業委員と担当推進委員と共に 6 月 4 日に行っております。なお、譲渡人につきましては、電話にて確認をしております。以上でございます。</p>
会長	<p>それでは事務局の説明が終わりましたので担当農業委員から説明をお願いします。</p>
担当農業委員	<p>それでは説明いたします。6 月 4 日、午前 10 時 10 分より確認いたしました。受け手の方と、局長と、私と、担当推進委員、4 名で確認いたしました。(場所について説明)。もうすでに 1 枚になっていて、今年田植えをするという事でした。問題はないかと思えます。慎重・審議よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>はい。続きまして、同様に立会いをしました担当推進委員から何かありませんでしょうか。</p>
担当推進委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>はい。それでは担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。</p>
〇〇農業委員	<p>(挙手)</p>
会長	<p>はい、〇〇委員。</p>
〇〇農業委員	<p>2 ページのですね、表で、筆数は計 3 となっているんですけど、これは正解でしょうか。</p>
事務局長	<p>すみません。事務局の誤りです。訂正をお願いいたします。1 筆でございます。すみません、前回のが残っていたと思われれます。</p>
〇〇農業委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

会長	<p>推進委員からの質疑・意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
会長	<p>再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
会長	<p>はい。質疑・意見ないようですので、それでは採決を致します。議第19号農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について異議がない方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>はい。全員挙手により、議第19号は原案のとおり決定いたします。</p>
会長	<p>次に日程6、議題20号「農地法第3条規定による、許可申請に対する意見決定について」を議題とします。それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>それでは、議第20号について説明をいたします。7ページをお開きください。議第20号「農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について」農地法第3条の規定による、別紙の許可申請があったので意見決定のため審議を求め。令和8年6月9日提出、山江村農業委員会会長。8ページをお開きください。農地法第3条の規定による所有権移転許可申請書の内容でございます。すみません、こちらも筆数が1筆になってますので、6筆に修正をお願いいたします。(申請内容について説明)。9ページが申請書の写し、10ページから15ページまでに位置図、並びに現況写真を添付しております。農地法第3条第2項各号の判断につきましては、16ページの調査書のとおりとなっております。なお、現地調査につきましては、譲渡人の代理の方、譲受人の方、担当農業委員、担当農業委員、担当農業委員、担当推進委員、担当推進委員、担当推進委員と共に6月4日に行っております。なお譲渡人につきましては、電話にて確認を行っております。以上でございます。</p>
会長	<p>はい。それでは、事務局の説明が終了しましたので、担当農業委員、担当農業委員、担当農業委員から順番に補足説明をお願いいたします。</p>
担当農業委員	<p>それではご説明申し上げます。6月4日、午前9時10分くらいに</p>

	<p>最初の圃場へ参りました。(場所について説明)。こちらも水稲作付準備が行われておりまして、植える直前というような状況でございました。もう一つが11ページでございます。(場所について説明)。当日は私と、担当推進委員、それと事務局長でした。譲受人の方がという事だったんですが、まだこの時点ではお出ででございませんでしたので3名で確認を致しております。作付け状況などは、問題ないかと思えますけど、慎重・審議の方をよろしく願いいたします。</p>
<p>担当農業委員</p>	<p>はい。6月4日、9時30分ごろより立会いを行っております。立会いには、譲渡人の代理の方、譲受人の方、局長、担当推進委員、私の5名で行っております。(場所について説明)。一応田んぼになっておりますが、荒れ地になっておりまして、現地まで行ける状況ではありませんでした。渡し人の代理の方と受け人の方とお話をしましたが、今後の為を考えて譲受人の方に譲渡したいという事でした。以上です。</p>
<p>担当農業委員</p>	<p>はい。それでは私が説明いたします。6月4日、9時50分より確認いたしました。譲受人の方、譲渡人の方、局長、私と、担当推進委員5名で確認いたしました。(場所について説明)。現地には確認はしておりません。いける状態ではありませんでした。問題はないかと思われまます。慎重・審議よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、同様に立会いを行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。</p>
<p>担当推進委員</p>	<p>ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。</p>
<p>〇〇推進委員</p>	<p>いいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。〇〇委員。</p>
<p>〇〇推進委員</p>	<p>(調査場所)の現況地目については荒れ地と記載されておりますけど、正常に耕作されております。</p>

事務局長	<p>ありがとうございます。申請書にですね、現況荒地と書いておられておりましたので、そのまま現地地目荒地にしておりました。間違いなく耕作されておりましたので、私の方からも申し添えます。</p>
会長	<p>はい。ご指摘ありがとうございました。訂正しておきます。他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
会長	<p>農業委員の方から再度ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
会長	<p>はい。それでは、質疑・意見ないようですので、採決をいたします。議第20号農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について異議がない方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>はい。全員挙手により、議第20号は原案のとおり決定いたします。</p>
会長	<p>次に日程7、議第21号「山江村農用地利用集積等促進計画（第5次）に対する意見決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>それでは、議第21号についてご説明をいたします。総会資料の17ページをお開きください。議第21号「山江村農用地利用集積等促進計画（第5次）に対する意見決定について」令和8年山江村農用地利用集積等促進計画（第5次）を定めることについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、山江村長から意見を求められたので、この計画について可否を求める。令和8年6月9日提出、山江村農業委員会会長。18ページから19ページが意見書の写し、20ページが総括表となっております。21ページの利用権の設定等状況一覧表をご覧ください。利用権設定が記載されておりますが、農地中間管理事業を利用しており、左から使用貸借権、賃借権等の区分、貸し手、借り手の氏名が記載されています。貸し手と公社は10年から10年5ヶ月、公社と借り手は5年から5年5ヶ月の契約となっております。借り手の経営面積は記載のとおりです。</p> <p>次に、22ページから23ページの農地利用集積計画書をご覧ください</p>

	<p>さい。今回、利用権を設定する土地の地目、面積等が記載されていますのでご覧ください。なお、案件は新規設定が2件、更新2件で総面積は17,198㎡でございます。</p> <p>それでは、賃借権の新規設定1件2筆分についてご説明いたします。賃借権の新規設定に係る申請でございます。</p> <p>24ページ並びに26ページをご覧ください。(申請内容について説明)。賃借料の支払いにつきましては、物納となっております。内容につきましては、27ページに記載のとおりとなっております。25ページは相続人による貸付同意書、28ページに地籍図、29ページに現況写真を、30ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては、借り手の方、担当の農業委員と担当推進委員とともに、6月4日に行っております。なお貸し手は、家族の方から電話がありまして電話で確認をしております。以上でございます。</p>
会長	<p>はい。それでは、事務局の説明が終了しましたので、担当の農業委員から補足説明をお願いします。</p>
担当農業委員	<p>はい。ご説明いたします。6月4日午8時50分くらいになりますけれども、現地に置きまして、受け手の方のみ出席をしていただいております。あとは事務局長と私と、担当推進委員という事で立会いを行っております。貸し手の方、借り手の方、局長と私と担当推進委員5名で確認いたしました。(場所について説明)。現状はWCSを作付けをされる予定という事で耕作準備の方は進んでおりました。図面上では2筆という事になっておりますが、現況は1筆という事で耕作準備をされておりました。特段問題はないかと思っておりますけれども皆様の慎重・審議の方をよろしく願います。以上です。</p>
会長	<p>はい。続きまして同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。</p>
担当推進委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>はい。それでは、担当委員の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
会長	<p>推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

<p>会長</p>	<p>再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。質疑・意見ないのでそれでは採決を致します。新規設定1件2筆分について、異議がない方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>会長</p>	<p>全員挙手により、新規設定1件2筆分については原案のとおり決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、賃借権の新規設定1件1筆分について事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、賃借権の新規設定1件1筆分についてご説明いたします。賃借権の新規設定に係る申請でございます。31ページ並びに32ページをご覧ください。(申請内容について説明)。賃借料の支払いにつきましては、記載のとおりとなっております。33ページに地籍図、34ページに現況写真を、35ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては、貸し手の方、借り手の方、担当の農業委員と担当推進委員と共に6月4日に行っております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは事務局の説明が終わりましたので、担当の農業委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>担当農業委員</p>	<p>それでは、説明いたします。6月4日10時10分より確認を致しました。貸し手の方と借り手の方、事務局と私と担当推進委員5名で行ないました。(場所について説明)。もう田植えはしておりませんが、来年からタバコを作るという事で行ないました。問題はないかと思えます。慎重・審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。続きまして同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。</p>
<p>担当推進委員</p>	<p>はい。ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは担当委員の説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。農業委員の方何かございませんか。</p>

<p>会長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>推進委員からの質疑・意見ございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>再度、農業委員の方質疑・意見ございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決を致します。新規設定 1 件 1 筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。全員挙手により新規設定 1 件 1 筆分について原案のとおり決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして使用貸借権の更新設定 1 件 1 筆分について事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、使用貸借権の新規設定 1 件 1 筆分についてご説明いたします。使用貸借権の更新設定に係る申請でございます。36 ページ並びにちょっと戻りますが、23 ページをご覧ください。(申請内容について説明)。37 ページに地籍図、38 ページに現況写真、39 ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては、事務局において確認を行っております。(場所について説明)。現在は写真のとおり栗が植えられておりまして、草は若干伸びておりましたが、管理されている状況でございました。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>推進委員からの質疑・意見ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。</p>

	(なしの声)
会長	はい。質疑・意見ないようですので、それでは採決を致します。更新設定1件1筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
会長	はい。全員挙手により、更新設定1件1筆分については、原案のとおり決定いたします。
会長	続きまして、賃借権の更新設定1件7筆分について事務局の説明をお願いします。
事務局長	それでは、賃借権の更新設定1件7筆分についてご説明いたします。賃借権の更新設定に係る申請でございます。40ページ並びに先ほどの23ページをご覧ください。(申請内容について説明)。41ページに地籍図、42ページに現況写真、43ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては同じく事務局において確認を行っております。(場所について説明)。現在は写真のとおり草は伸びておりましたが、栗が植えられておりました、鳥獣害防止用のネットが張られておりました管理されている状況ではありました。以上でございます。
会長	それでは事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。
	(なしの声)
会長	推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
会長	はい。再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
会長	はい。質疑・意見ないようですので、それでは採決を致します。更新設定1件7筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

<p>会長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>はい。全員挙手により、更新設定1件7筆分については原案のとおり決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>次に日程8その他となっております。事務局より、報告及び連絡をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>「事務局より連絡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地利用最適化推進委員について ○活動記録表の提出について ○議事録について（著名願い） <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。只今の事務局の報告及び連絡に委員の方から質疑・意見ございませんでしょうか。もしあったならば総会終了後でも結構ですので事務局の方に報告お願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>次に日程9「今後の行事」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>今後の行事について説明。</p> <p>それでは、日程10「閉会」に移ります。</p> <p>以上を持ちまして、農業委員会6月期総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

令和8年6月9日(火)午前9時40分終了

議長_____

委員_____

委員_____